

八尾市雇用促進・定着支援金支給申請書兼誓約書

令和 年 月 日

（あて先）八尾市長

申請者

事業所名

代表者役職  
及び氏名

八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

また、下記「4 誓約及び同意事項」について誓約・同意します。

記

1 支給要件確認事項

雇用する 事業所	事業所名					
	所在地	〒				
	対象者の 主たる勤務地	〒	八尾市			
	求人番号 (※1)					
対象 労働者	氏名					
	住所	〒	八尾市			
	年齢	歳 (※雇入日時点)				
	雇入日	令和 年 月 日				
雇用形態	<input type="checkbox"/> 正規雇用		<input type="checkbox"/> 非正規雇用			
支援金 振込先	金融機関名			支店名		
	預金種別	口座番号				
	フリガナ					
	口座名義人					
事業所担当者			連絡先 (電話番号)			

※1 八尾市無料職業紹介所又は公共職業安定所における求人票の求人番号を記載してください。

## 2 支援金支給申請額

貸金支払対象期間		支払金額 (※2)
月分	( 月 日～ 月 日)	円
月分	( 月 日～ 月 日)	円
月分	( 月 日～ 月 日)	円
貸金支払合計		① 0円
②	①の1/2の金額	0円
③	②の金額の1,000未満を切り上げ	0円
④	雇用形態による上限 (※3)	200,000円
<b>申請額</b>		<b>0円</b>
※③と④を比較して低い額		

※2 支払金額には原則各種手当を含めますが、賞与は含めません。また一括して支払った手当等（例：6ヵ月分の通勤定期代）については1ヵ月分に割り戻して記載してください。

※3 八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱第4条を参照の上、正規雇用の場合は40万円、非正規雇用の場合は20万円を選択してください。

## 3 市税の納税状況を照会するにあたっての同意等

本市に納税しており、以下に同意（チェック欄にチェックを入れる）された場合は、「八尾市市税証明書」の添付を省略することができます。

なお、法人の場合は法人番号を、個人事業主の場合はご自宅の住所を記入してください。

チェック欄	同意内容
<input type="checkbox"/>	八尾市財政部納税課に市税の納税状況を照会すること及び八尾市市税証明書を添付する場合と比較して支援金の支給までに時間を要することに同意します。

法人番号	
------	--

個人事業主の場合は 自宅住所	〒
-------------------	---

#### 4 誓約及び同意事項

各誓約内容及び同意内容を確認の上、全ての項目に誓約及び同意する場合は、チェック欄にチェックを入れ、法人の代表者または個人事業主が自署願います。

チェック欄	誓約内容
<input type="checkbox"/>	① 国、地方公共団体、宗教上の組織又は団体、政党その他の政治団体に該当しません。
	② 国、地方公共団体が出資による権利を有する者に該当しません。
	③ 暴力団等反社会的勢力の構成員に該当しません。また、暴力団等反社会的勢力の構成員と関係を有していません。
	④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業又はこれに類似する業種を営む者のうち、対象労働者を接待業務等に従事させる者に該当しません。
	⑤ 対象労働者との雇用契約締結日より過去1年の間に、当該対象労働者を雇用していた者と、資本的、経済的等の関連性からみて、密接な関係にある者に該当しません。
	⑥ 対象労働者との雇用契約締結日より過去1年の間に、当該対象労働者を雇用していた事実はありません。
	⑦ 対象労働者は、当社の事業主又は取締役等の3親等以内の親族（配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族。）ではありません。
	⑧ 他の地方自治体における類似の制度による支援金（補助金、奨励金等名称を問わない）の支給を受けている者又は受ける予定の者に該当しません。
チェック欄	同意内容
<input type="checkbox"/>	⑨ 八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱第6条第1項による審査にあたり生じた疑義に対し、八尾市からの照会后1カ月以内に回答しなかった場合または疑義が解消しなかった場合、支援金が支給されないことに同意します。
	⑩ 八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱第7条の各号のいずれかに該当することにより支給決定が取り消され、支援金の全部若しくは一部の返還を命じられた場合は、速やかに返還することに同意します。
	⑪ 八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱第8条により調査等が必要と認められる場合、対象労働者も含め調査等に応じることに同意します。また、対象労働者にも調査等に応じる必要がある旨を説明済です。
	⑫ 八尾市が税務情報について調査を行うことに同意します。

上記の全ての内容について、誓約及び同意します。

事業所名

(※自署)

代表者氏名

## 5 添付書類チェックリスト

チェックリストに基づき以下の書類の写し等の添付漏れがないか、ご確認ください。

また、当該チェックリストについても添付書類とあわせてご提出ください。

チェック欄	添付書類
□	① 法人登記履歴事項全部証明書又は賃貸契約書等の八尾市内に事業所を有することが確認できる書類
□	② 公共職業安定所の紹介状 (※八尾市無料職業紹介所を通じた紹介の場合は不要)
□	③ 労働条件通知書等の労働条件が確認できる書類
□	④ 出勤簿又はタイムカード (※雇入れ後から支給申請日の前日分までの全て)
□	⑤ 賃金台帳 (※雇入れ後から支給申請日の直近の賃金支払い分までの全て)
□	⑥ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (事業主控)
□	⑦ 対象労働者の住所が確認できる書類 (運転免許証 (表・裏)、マイナンバーカード、住民票等)
□	⑧ 八尾市市税証明書 (滞納のない証明書) (※3「市税の納税状況を照会するにあたっての同意等」に同意した場合は、添付不要)
□	⑨ 振込先通帳 (法人名義、個人事業主名義等) の写し等の振込先が確認できる書類
□	⑩ 上記に掲げるもののほか、支給要件を満たしているかを確認するために必要な書類 (※該当がない場合は不要)
□	⑪ 八尾市雇用促進・定着支援金 利用事業主アンケート

※当該ページは添付不要です。

**【支給申請にあたっての留意事項】**

- ①必ず「八尾市雇用促進・定着支援金支給要綱」をご確認ください。  
また、「八尾市雇用促進・定着支援金 Q&A」についてもご参照願います。
- ②申請については、添付書類と併せて、以下の申請先にご持参いただくか、郵送（レターパックライトをご活用ください）願います。  
なお申請書及び添付書類については、対象労働者毎に提出いただく必要があります。  
また、ご持参いただいた際は、受付のみ行い、後日審査を行う点につきまして、ご了承願います。
- ③雇入日から3か月以上継続して雇用し、支援金算定の対象となる賃金を支払った日の翌日から令和4年2月28日までに申請してください。  
なお、郵送される際は、令和4年2月28日（当日消印有効）です。
- ④対象労働者から「対象労働者の住所が確認できる書類」を取得する際は、当該支援金申請に利用する旨を必ず説明してください。
- ⑤申請についてご不明な点がある場合は、以下の問い合わせ先にお問い合わせください。
- ⑥支給に係る審査は順次行いますので、支給までに一定時間を要します。ご了承願います。
- ⑦「八尾市雇用促進・定着支援金支給決定通知書」又は「八尾市雇用促進・定着支援金不支給決定通知書」については、「1 支給要件確認事項」の「雇用する事業所」欄の所在地に送付します。

**【添付が必要な書類（以下の書類の写し等）】**

- ①法人登記履歴事項全部証明書又は賃貸契約書等の八尾市内に事業所を有することが確認できる書類
- ②公共職業安定所の紹介状  
（※八尾市無料職業紹介所を通じた紹介の場合は不要）
- ③労働条件通知書等の労働条件が確認できる書類
- ④出勤簿又はタイムカード  
（※雇い入れ後から支給申請日の前日分までの全て）
- ⑤賃金台帳  
（※雇い入れ後から支給申請日の直近の賃金支払い分までの全て）
- ⑥雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主控）
- ⑦対象労働者の住所が確認できる書類  
（運転免許証（表・裏）、マイナンバーカード、住民票等）
- ⑧八尾市市税証明書（滞納のない証明書）  
（※3「市税の納税状況を照会するにあたっての同意等」に同意した場合は、添付不要）
- ⑨振込先通帳（法人名義、個人事業主名義等）の写し等の振込先が確認できる書類
- ⑩前号に掲げるもののほか、支給要件を満たしているかを確認するために必要な書類（※該当がない場合は不要）
- ⑪八尾市雇用促進・定着支援金 利用事業主アンケート

**【申請先・問い合わせ先】**

八尾市魅力創造部労働支援課

八尾市清水町一丁目1番6号 八尾商工会議所館内

TEL：072-920-4123